

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

育児休業等の取得状況（令和5年度）

育児休業等の取得割合 （女性職員）	100.0%
育児休業等の取得割合 （男性職員）	40.0%
育児休業等と 育児目的休暇の取得割合 （男性職員）	100.0%

- ・対象期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
- ・育児目的休暇：出産補助休務・育児参加休務が該当